

出所者等の更生支援への取組に対する協力・支援について

【担当省庁】法務省

奈良県の取組

考え方

- **すべての困っている人を助ける**という考えのもと、犯罪をした人についても、県が積極的に就労等の支援施策を実施することで、誰もが地域の一員として包摂される社会を目指す。
- **国の司法行政と地域の福祉をつなぐ**役割を果たせるのは都道府県
奈良県は全国に先駆けて、このナットボルトの役割にチャレンジ
- 県が果たすべき役割は次の3点と認識
 - ・就労の場づくり
 - ・住まいの確保
 - ・社会教育の実施

検討経緯

- 平成30年12月に「奈良県更生支援のあり方検討会」を立ち上げ、国、地方自治体、民間団体等による連携・協働の仕組みの検討や、県条例の制定に向けた検討を開始
- 令和元年7月26日に「第3回奈良県更生支援のあり方検討会」を開催し、県から、就労の場などの具体的な検討案を提示
委員からは、このような構想が実現すればよいとの評価を頂くと共に、実現に向けた関係機関の指導と協力を得ることが必要との意見を頂いた。

奈良県更生支援のあり方検討会メンバー

- ・横田尤孝 委員長 元最高裁判所判事
 - ・浜井浩一 龍谷大学法学部教授
 - ・中井政嗣 千房(株)代表取締役会長
- 他12名

奈良県検討案の概要

- 県が**出所者を雇用する新組織(公社又は第3セクター)**を設立
民間企業の出資は現物出資も検討
民間企業からの出資が得られない場合でも、県が単独で設立



※社宅、作業場、農場、森林の現物出資も検討

- 出所者は**新組織が雇用**
- **自主事業**(公社保有の森林からの間伐材、バイオマスの搬出、納入、公社農場での農業生産等)、**民間企業からの業務の受注**(奈良監獄ホテルの清掃やリネンのクリーニング等の優先請負契約など)、**派遣事業**(柿のもぎり、河川の除草、清掃等)を実施
- 「**社宅**」を確保
- **出所者への職業訓練、社会教育**を実施、民間企業への**就職、社会への復帰**につなげる。
- 新組織被雇用者の住まい、作業、教育、訓練の場所として、**廃校舎活用**を検討

国にお願いすること

本県の更生支援の取組に対し、以下の協力・支援をお願いしたい。

- **出所者採用**への積極的関与(採用対象者の推薦、選抜の指導など)
- 新組織が行う**事業の実行**に対する指導・協力
- **職業訓練、社会教育**に対する技術的支援